

東海第二発電所 工事計画審査資料	
資料番号	補足-40-5 改1
提出年月日	平成30年4月23日

安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書に係る補足説明資料のうち
補足-40-5 使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置の操作性について（使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置の操作性に関する補足説明）

平成30年4月
日本原子力発電株式会社

目 次

1. 使用済燃料プール監視カメラ用冷却装置の操作性…………… 1

1. 使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置の操作性

重大事故等時に、使用済燃料貯蔵槽の状態監視に使用する使用済燃料プール監視カメラの附属設備である使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置は、以下の機能を有する。

使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置は、原子炉建屋における重大事故等時の高温環境下においても使用済燃料プール監視カメラの機能維持を図るために、カメラ本体を冷却するための空気を供給する設計とする。

使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置は、使用済燃料プール監視カメラに空気を供給する空気圧縮機、供給する空気の温度上昇を防止するための冷却器、除湿器、配管等で構成し、原子炉建屋原子炉棟及び原子炉建屋附属棟内に設置する。

冷却用空気として、原子炉建屋原子炉棟内に設置する空気圧縮機の周辺空気を吸込み、除湿器、空気供給弁を経て、原子炉建屋原子炉棟内に設置する冷却器に供給する。冷却器で冷却された空気をカメラに供給し、温度の上昇した空気は原子炉建屋附属棟内に放出する。

使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置は、中央制御室にて空冷装置の弁操作及び起動操作が可能であり、想定される重大事故等時の環境下においても、確実に操作できる設計とする。図1-1「使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置の空気供給概略図」参照。

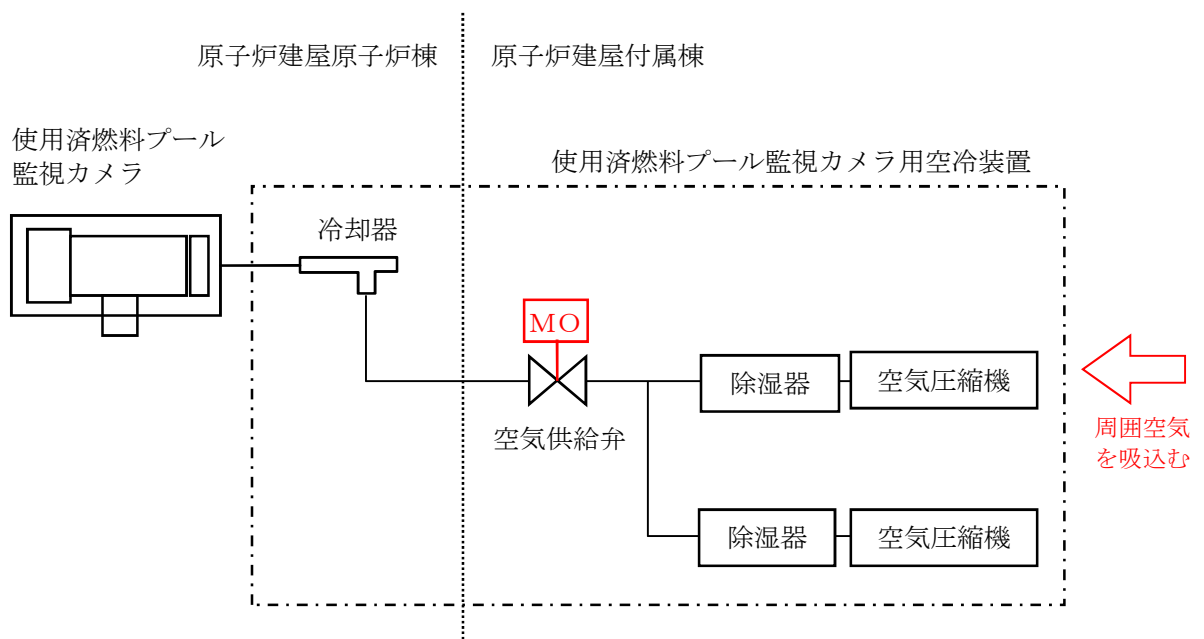


図 1-1 「使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置の空気供給概略図」